

平成 17 年 3 月 29 日

福島第二原子力発電所 1 号機使用済燃料プール内における
プラスチック片の回収に関する調査結果について

当所 1 号機は、平成 16 年 9 月 29 日より第 17 回定期検査を実施しておりますが、平成 17 年 3 月 14 日、使用済燃料プールにおいて使用済制御棒の移動準備作業中に、協力企業作業員が、プラスチック片 1 個（長さ約 21cm × 幅約 5 cm × 厚さ約 0.35cm）を発見し、直ちに回収いたしました。

使用済燃料プール内を調査した結果、当該プール内に仮置きしているキャスク底部保護板*が欠けていたため、その一部が浮上してきたものと推定いたしました。

また、プール底部に当該保護板の破損した一部らしきものが沈んでいるのを確認したため、当該保護板を含め、今後回収し清掃作業を実施することとし、当該保護板が欠けた原因についても調査することといたしました。（3 月 14 日お知らせ済み）

その後、昨日までに当該保護板およびテープ片 2 個（約 6 cm × 約 3 cm、約 3 cm × 約 1 cm）を回収するとともに、当該プール内の清掃作業を終了いたしました。なお、「当該保護板の破損した一部らしきもの」は、今回回収したテープ片であったと推定いたしました。

当該保護板（直径 2.7m の円盤状）は、当該プール内において、2 か所にワイヤーを通し、浮上しないよう重りを取付けプール内で縦に吊されておりました。

（添付「キャスク底部保護板仮置き概略図」参照）

当該保護板が欠けた原因は、使用済制御棒の移動作業に際して保護板を吊しているワイヤーが干渉するため、ワイヤーを移動しようとしたところ、確認を十分に行わずに上部へ引き上げてしまったため、ワイヤーが当該保護板のワイヤー貫通穴付近を圧迫し、破損させたことがわかりました。

再発防止対策として、使用済燃料プールに吊されているものを移動する場合は、事前に水中カメラを使用するなどして目視確認を行い、移動が可能であることを確認してから実施することといたします。

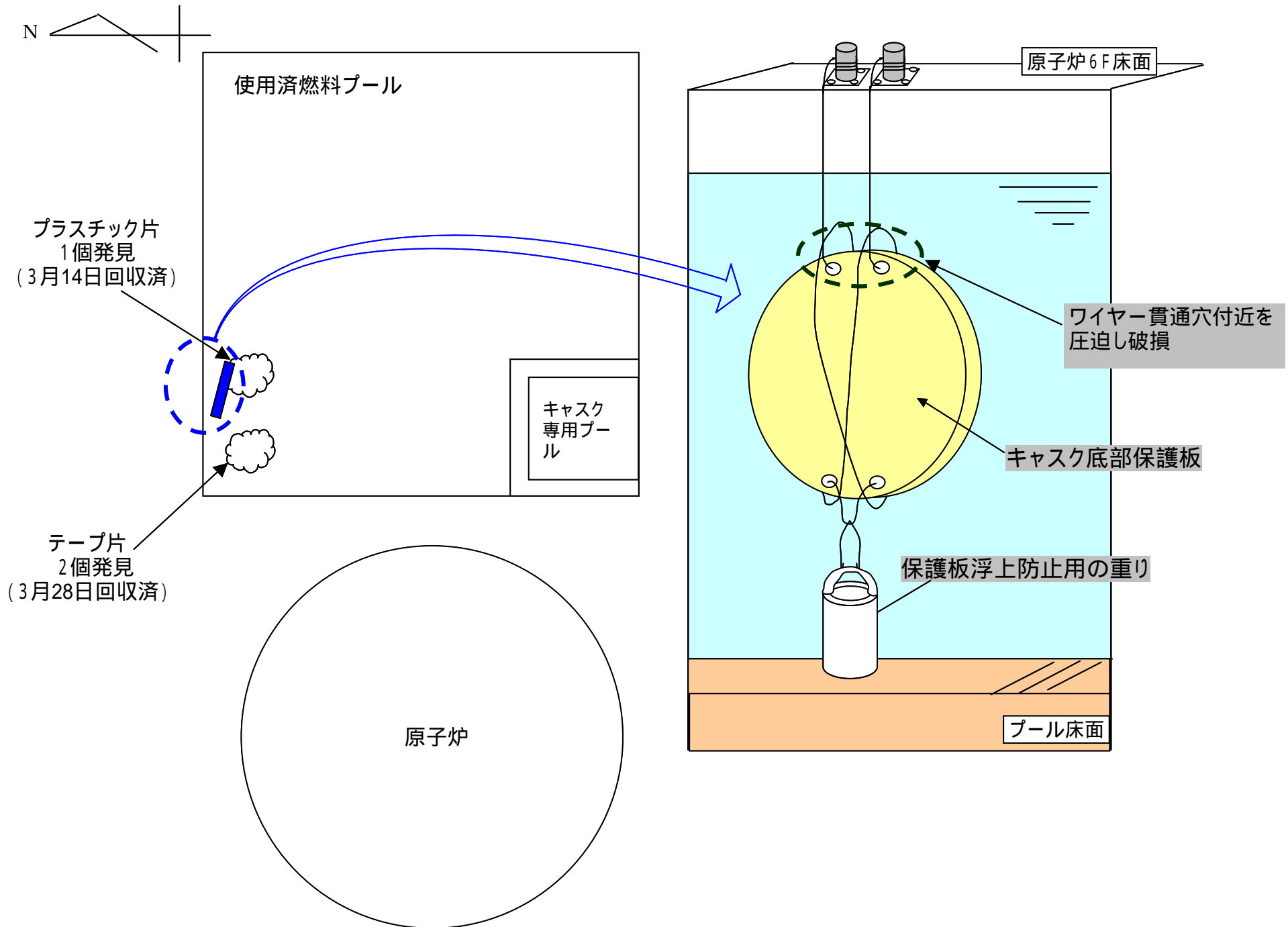
今後とも、整理整頓、落下防止に努めてまいります。

以 上

* キャスク底部保護板

キャスク（使用済燃料の輸送用容器）を使用済燃料プールに入れる際、底部を保護するための板。

現在は使用していないため使用済燃料プール内にワイヤーで吊し保管してあったが、今回回収したので、今後低レベル放射性廃棄物として適切に処理する。



カスク底部保護板仮置き概略図